

1. 改定にあたって

改定の目的

多摩川プランでは、「川とふるさとの再生、市民協働による多摩川ライフの創造」を基本理念に掲げ、多摩川の魅力を流域を含めた一人ひとりの市民が共有し、豊かな自然環境とあらゆる生命(いのち)が共存しうる新しいライフスタイルを創造するために、平成19年に策定されました。

多摩川プランの目標年次が平成27年であることや、社会情勢や市民ニーズの変化がみられること、そして、これまで多摩川プランで推進してきた様々な市民活動をさらに発展していくため、計画の見直しが必要となりました。

本計画は改めて多摩川を見つめ直し、川崎のシンボルである「ふるさとの川・多摩川」の歴史的・文化的資源、そして環境資源を最大限に活かしたにぎわいの場(憩い、遊び、学ぶ)の創出を目指すため、効果的で実現性の高い計画として改定するものです。

計画の位置づけ

新多摩川プランは、これまでと同様に国土交通省が定める多摩川水系河川整備計画や、川崎市が策定している、「都市計画マスタープラン」、「緑の基本計画」、「川崎市景観計画」等の行政計画と関連するものであり、それらと整合を図りながら推進します。また、「新たな総合計画」に位置付け、新多摩川プランの事業の具体化を進めます。

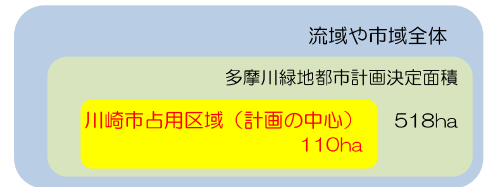


計画期間

平成28年度から平成37年度までの10年間

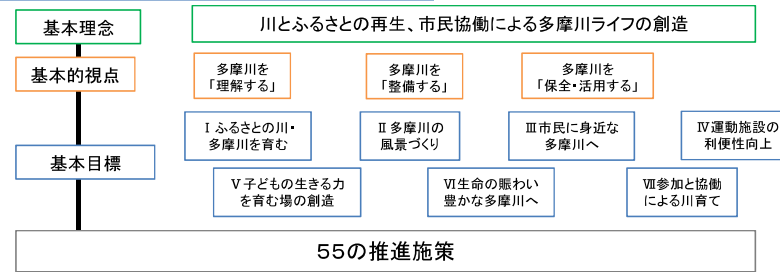
計画対象範囲

計画対象範囲は、川崎市域や多摩川流域全体に及ぶものでありますが、川崎市が運動施設や憩える広場として占有している110haが計画の中心となります。より多摩川の魅力ある空間に育てていくためにも、流域全体を意識してプランを推進していくことが必要です。



2. これまでの多摩川プラン

これまでの多摩川プラン施策体系



3つのリーディングプロジェクト

リーディングプロジェクトの主な成果

○川崎っ子プロジェクト

- 川崎市内の渡し跡15箇所に渡し場跡の碑を設置
- 渡し場復活イベントの開催(平成26年度:約3,000人)
- 3校目となるだいち水辺の楽校のオープン(H24年度:2,622人、H25年度:3,475人、H26年度:3,151人)
- NPO法人による環境学習の支援 括弧内は平成25年度、平成26年度の開催数
(二ヶ領せせらぎ館周辺:H25:22回、H26:44回、大師河原水防センター周辺 H25:44回、H26:54回)

○みんなで行く多摩川プロジェクト

- 多摩川緑地バーベキュー広場の開設 括弧内は利用者数
(H23:115,716人、H24:150,353人、H25:170,935人、H26:158,836人)
- 市民団体が行う殿町地区における桜の植樹支援 植樹本数(H24:29本、H25:11本)
- 等々力・丸子橋地区周辺エリアの運動施設の再整備
- 簡易水洗トイレの充実(これまで22基整備)

○生命(いのち)の再生プロジェクト

- 「かわさき多摩川アユマップ」の作成、配布 括弧内は帖の遡上数
(H19:約214万匹、H26:約540万匹)
- 大師河原水防センターの整備・二ヶ領せせらぎ館の増築 括弧内は来館者数
(大師 H24:12,819人、H25:12,777人、H26:13,293人 二ヶ領 H24:24,680人、H25:22,096人、H26:24,875人)

これまで多摩川プランを進めてきた中での課題(7つの基本目標ごと)

I ふるさとの川・多摩川を育む(歴史)

- 渡し場のイベントなどは多くの市民が参加しており、開催数や規模の増大を求める声があります。

II 多摩川の風景づくり(景観)

- 多摩川の運動施設は、緑が少なく裸地が多いため河川の景観としては殺伐としています。

III 市民に身近な多摩川へ(施設の充実)

- 本市管理外でのバーベキュー利用では、ゴミ投棄などの問題が発生しています。
- 多摩川ではトイレやベンチなどのアメニティ施設が少なく、また汲取りトイレでは、使用できない子どもが多く存在しています。
- 人口、資産等が高密度に集積した多摩川下流域を中心として、堤防決壊による壊滅的な被害を回避するための高規格堤防等の早急な整備が必要です。

IV 運動施設の利便性向上(利便性向上)

- 運動施設は土日祝祭日に多くの市民の利用がありますが、長年にわたり様々な経緯で設置されたことから、近接し過ぎたり非効率な施設も見られます。
- 多摩川サイクリングコースは休日に約3,000人以上/箇所もの利用がありますが、幅員2mと狭く、また途切れていることから連続性や回遊性がありません。
- 河川数での駐車場では、スペースが小さい所もあり、本来の場所以外での駐車がされており、トラブルが生じています。

V 子どもの生きる力を育む場の創造(環境学習)

- 環境学習の参加者数は増加していますが、安全に活動できる新たなフィールドや指導者の不足が課題となっています。

VI 生命(いのち)の賑わい豊かな多摩川へ

- 平成20年に生物多様性基本法が施行され、生物多様性の保全についての取組が求められています。

VII 参加と協働による川育て(協働)

- さらなる多摩川の魅力向上を図るため、流域自治体を視野に入れた協働・連携が必要です。

55の推進施策の進捗状況

多摩川プランの改定に向けて、これまで推進してきた事業の進捗から55推進施策ごとにS、A、B、C、Dによる進捗状況を整理しました。

	S事業完了	A通常よりも事業を進めている	B通常通りの事業を進めている	C通常よりも事業が遅れている	D:事業中止、廃止
推進施策数	9	6	40	0	0
割合	16%	11%	73%	0%	0%



水辺の楽校の活動(かっぱの川流れ)



二子の渡し場復活イベント



多摩川緑地バーベキュー広場



かわさき多摩川アユマップ



木陰の創出



簡易水洗トイレの整備



コースの接続(福城市へ)

3. 新多摩川プランの基本目標

多摩川プランの策定からこれまでの10年間に、社会情勢や自然環境が変化しており、それらの背景に関連して市民のニーズも変化してきています。そこで、多摩川プランでは、施策の推進を行う一方で、市民の皆様や推進会議の委員等から様々なご意見を頂いて参りました。新多摩川プランでは、これらの意見と近年の社会情勢等をふまえ、これまでの7つの基本目標から、新たな5つの基本目標へと再構成を行いました。

背景

社会情勢: 少子高齢化に伴い親子で育めるよう子育てしやすい環境整備や元気な高齢者がいきいきと活動できる施策が求められています。

自然環境の変化: 局地的集中豪雨などの増加や想定外豪雨による水害が頻発しており市民の防災意識が高まっています。

市民ニーズの変化: 多摩川を利用する市民のニーズについては、野球やサッカー以外にも、ラクロスやラグビーなどスポーツの多様化や多摩川の活動拠点 周辺での環境学習の普及が見られました。

多摩川プランの進捗: リーディングプロジェクト対象事業を中心に概ね順調に進んでおり、55の推進施策においては全てB(通常通りの事業を進めている)以上の進捗状況であり、順調に進められています。

課題

- 多摩川の自然風景の保全
- 運動施設は河川景観として殺伐
- 都市と自然の空間配置の再考
- 多摩川の水質の向上
- 生き物との触れ合う場の創造
- 生物多様性の保全

- 堤防等の早急な整備
- 災害時に多摩川の利活用
- 災害に関する防災教育の普及
- 災害時に対応できるように防災訓練の実施

- 歴史的な資源を活用したイベントの開催数や規模の増大の要望
- 環境学習やイベントの継続・充実に伴う安全に活動できる新たなフィールドや指導者の不足
- 多摩川に関する情報の共有化

- 多摩川へのアクセスの向上
- 運動施設の非効率的な施設が存在
- 多摩川サイクリングコースの幅員、連続性、回遊性の確保
- 簡易水洗トイレの増設の要望
- 駐車場の狭小
- パーベキュー利用のゴミ等の問題
- ホームレスへの自立支援

- 源流まで踏まえた流域連携
- 近隣自治体との事業連携
- 多摩川に関するシンポジウムの充実
- 多摩川を活かしたイベントの充実
- 地元の企業とともに育む事業の推進
- 伝わりやすさを考慮した情報発信
- 市民との継続的な協働

新たな基本目標 キーワード

**I. 自然と調和した
美しい多摩川へ**

自然・景観

**(新規項目)
II. 多摩川を知り、
災害から市民を守る**

治水・防災

**III. 子どもの生きる力を
育む場の創造**

歴史・環境学習

**IV. 多摩川とともに歩む
みんなの暮らし**

利便性向上

**V. つながりをもとに
魅力的な流域へ**

連携・協働

【成果の指標】 多摩川の市内での利用者数が年間約**410万人**であり、目標年次(平成37年度)までに利用者数年間約**500万人**を目指します。

4. 新多摩川プランの特徴

新多摩川プランでは、新たに、**防災**や**連携**をキーワードに5つの基本目標を設定しました。また、重要な施策として、これまで通り**環境学習**を進めるとともに、より多くの市民が多摩川に親しめるよう、植樹による**木陰の創出**や、親子が楽しめる**親水エリアの整備**を進めてまいります。さらに、多摩川の広大な河川空間を快適に楽しめるよう**サイクリングコースを延伸**するとともに、近隣自治体との**連携したイベント**を通して多摩川の魅力向上に努めます。なお、新多摩川プランを進めるに当たり、来年度に実施計画を策定し、具体的な事業の進捗を図ります。

主な取組

【定量的目標】

(水辺の楽校 参加者数の目標) 平成26年度 3,151人 目標年次までに**6,000人**を目指す。
(環境学習 参加者数の目標) 平成26年度 3,590人 目標年次までに**7,000人**を目指す。

- 護岸工事に伴う湧水を活用した水と緑にふれ合うことができる宇奈根地区のせせらぎ水路の整備
- 多摩川に来る人が木陰で休憩できるように河川敷に植栽



宇奈根地区のせせらぎ水路の整備イメージ

- 水辺の楽校による子どもたちが安全に水に親しめるようフィールドづくりと水辺の安全事業の支援



水辺の楽校による水辺の安全事業

- 多摩川の知識を有する市民団体などによる環境学習の推進



市民団体による環境学習

【定量的目標】

(多摩川の施設 利用者数の目標) 平成26年度 約280万人 目標年次までに約**360万人**を目指す。

- 稲城市などの流域自治体と連携したサイクリングコースの延伸やコースの利用者が安全に通行するための拡幅整備



稲城市までのサイクリングコースの延伸

【定量的目標】

(渡し場イベント 参加者数の目標) 平成26年度 約3,000人 目標年次までに約**6,000人**を目指す。

- 宇奈根の渡し事業など、流域とさらなる連携を図るイベントの開催
- 近隣自治体だけでなく、多摩川流域自治体全体との連携・交流の推進



近隣自治体と連携した渡し事業

5. 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、自然環境への関心の高まりや東京オリンピック・パラリンピック開催決定による市民スポーツやレクリエーションへの動向をとらえ、複数の事業に関連する早期に課題解決が可能なエリアを選定し、優先的かつ重点的に取り組んでいきます。また、多摩川プラン各事業の相乗効果を生み出すことを狙いとして3つの重点プロジェクトを定めました。

重点プロジェクト	関連する推進施策
【自然とふれあい安心子育てプロジェクト】 都市化の進んだ川崎市において、多摩川は貴重な水と緑にふれあえる自然空間であり、多くの生き物が生息・生育する場所です。人々が安全に自然とふれあいながら子育てをできる場として、多摩川的环境整備を推進します。	○多自然川づくり ○治水の強化・防災 ○緊急河川敷道路の整備 ○環境学習の推進 ○水辺の楽校の展開
【みんなで生き生き活動プロジェクト】 多くの市民が生き生きと活動できるよう、河川敷にある施設の有効活用を図るとともに、地元地域のイベントの開催を推進します。また、河川敷で植樹を行うなど、運動施設と自然の調和のとれた河川敷整備を推進します。	○花と緑のある川づくりの推進 ○施設の再配置・再整備 ○施設の充実 ○管理水準の向上 ○多摩川を活用したイベントの開催
【多摩川の風景とともに歩むプロジェクト】 多摩川の桜並木や風景、そして歴史的資源等を見て、感じてもらいとともに、サイクリングコースを延伸し市内はもとより流域の名所や評判の店にも回遊できるよう、また誰もが安全に多摩川の風景を楽しめるように、多摩川の魅力向上に向けて取り組みます。	○河原風景の保全 ○「ふるさと資産・遺産」の活用 ○サイクリングコースの充実 ○流域自治体等との協働・連携 ○総合的な情報共有・受発信

【主な計画対象エリアごとの現状と課題】

自然とふれあい安心子育てプロジェクト
【課題】

- 東名高速道路付近の堤防は通常よりも細く、水衝部対策が必要です。
- 緊急河川敷道路は久地地区で止まっており、延伸する必要があります。
- 環境学習や水辺の楽校の活動などは、活動場所が限られているため、新たなフィールドが必要です。
- 川崎市の自然が減少しており、多摩川の自然を保全する必要があります。

【現在の状況】

国土交通省が堤防や緊急河川敷道路の整備を検討しており、川崎市では多摩川での環境学習や水辺の楽校の新たなフィールドづくりとして湧水を利用した親水空間の創出を国と調整しています。

みんなで生き生き活動プロジェクト
【課題】

- 運動施設が密集しているエリアは非効率的な配置やアメニティ施設が不十分であり整備が必要です。
- 多摩川の運動施設は緑が少なく裸地が多いため、河川の景観として殺伐としています。
- さらなる多摩川の魅力向上を図るため、流域自治体を視野に入れた協働・連携が必要です。

【現在の状況】

等々カ・丸子橋地区において、これまで整備を進めてきており、今後、上平間・古市場地区については、地域住民から早期の施設の充実が求められています。

多摩川の風景とともに歩むプロジェクト
【課題】

- 桜並木や渡し場跡の碑など多くの人に見てもらうため保全・整備が必要です。
- サイクリングコースは多くの方が利用しているが、幅員2mと狭く、また途切れていることから連続性や回遊性がありません。
- 多摩川の活動を知らない人もいるため、多摩川の拠点施設の活用や流域自治体と連携して広報する必要があります。

【現在の状況】

稲城市は東京オリンピック・パラリンピックによるサイクリング振興の課題があり、相互のコースの接続などの連携・調整を進めています。

【自然とふれあい安心子育てプロジェクト】

東名高速道路より上流部では、既存堤防の強化の際に生物多様性に配慮した整備を行います。また、緊急河川敷道路の整備により防災機能の向上を図るとともに、湧水を活用した親水空間を創出することで生き物の生息しやすい環境にします。さらに、子どもたちが自然を学べるよう環境学習を実施します。



(主な取組スケジュール案) ※堤防の整備、緊急河川敷道路の整備については国土交通省

平成28年度	平成29年度	平成30年度
宇奈根せせらぎ水鏡の整備		
	環境学習の推進	

【みんなで生き生き活動プロジェクト】

等々カ・丸子橋地区に引き続き、上平間・古市場地区周辺において、地元との利用調整を行いながら、施設の再配置・再整備を行うことで、駐車場の拡充や利用可能な施設数の増加を進めます。また、施設利用者の休憩スペースとして、日陰となるように植樹やトイレ施設の充実をするとともに、多摩川のフィールドを活かしたマラソン大会、地元地域のイベントの開催など様々な活動を実施していきます。



(主な取組スケジュール案)

平成28年度	平成29年度	平成30年度
上平間・古市場地区整備計画策定		

【多摩川の風景とともに歩むプロジェクト】

サイクリングコース沿いにある渡し場跡の碑などの多摩川の歴史や桜並木などの風景を感じてもらえるように、コースの回遊性を高めます。未接続部分である布田地区から稲城市までのコースの延伸整備を行うとともに、戸手地区の高規格堤防整備に合わせて、多摩川大橋から多摩川見晴らし公園までの延伸整備を行います。また、利用者が安全に通行できるように、コースの拡幅や路面表示を整備するなど、多摩川の魅力向上に向けた取り組みを推進します。



(主な取組スケジュール案)

平成28年度	平成29年度	平成30年度
サイクリングコース整備計画策定		

川崎市新多摩川プラン施策体系

庁内関係部署による事業の進捗、市民意見や多摩川プラン推進会議での意見などを踏まえ、基本理念については継承しつつ、新たに5つの基本目標、30の推進施策を定めます。

基本理念

「川とふるさと」の再生 市民協働による多摩川ライフの創造

基本目標

推進施策

主な取組

I	自然と調和した美しい多摩川へ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 河原風景の保全 2. 花と緑のある川づくりの推進 3. 水系・緑地のネットワーク 4. 水環境の向上 5. 多自然川づくりの推進 6. 生物多様性の保全に向けた普及啓発等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 桜並木の保全・復活、ガイドラインによる景観の誘導 ・ 河川敷への植樹、梅香事業の展開、花壇づくり ・ 生田緑地などとの緑の連続性、回遊性の推進 ・ 下水道高度処理の推進、湧水地の保全、地下水の涵養 ・ 湧水を活用した水辺空間の創出 ・ 川崎ふるさと生き物さがし、生物多様性フォーラムの開催
II	多摩川を知り、災害から市民を守る	<ol style="list-style-type: none"> 7. 治水の強化・防災性の向上 8. 緊急河川敷道路の整備 9. 防災教育の徹底 10. 河川敷を利用した防災訓練の実施 11. 防災情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スーパー堤防等の治水事業の推進 ・ 緊急河川敷道路の延伸、維持管理 ・ 水辺の楽校が開催する水辺の安全事業 ・ 総合防災訓練の実施 ・ 洪水ハザードマップの改訂、メールやHPによる情報の発信
III	子どもの生きる力を育む場の創造	<ol style="list-style-type: none"> 12. 歴史的・文化的資源の体系的収集・保存 13. 「ふるさと資産・遺産」の活用 14. ニヶ領用水を活かしたまちづくりの推進 15. 環境学習、環境教育の推進 16. 水辺の楽校の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館等での資料の収集・保存 ・ 「渡しの復活」事業の推進 ・ ニヶ領用水総合基本計画の推進 ・ 市民・NPOや学校における活動の推進 ・ 水辺の楽校の活動の支援
IV	多摩川とともに歩むみんなの暮らし	<ol style="list-style-type: none"> 17. アクセスの向上 18. 施設の再配置・再整備 19. サイクリングコースの充実 20. 施設の充実 21. 管理水準の向上 22. 河川空間の新たな利用促進 23. 河川敷のレジャー利用の適正化 24. 自然エネルギーの利用 25. ホームレスの自立支援策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイン整備、階段・坂路の整備、基盤施設等の整備 ・ 等々力・丸子橋、上平間・古市場地区施設の再配置・再整備 ・ サイクリングコースの延伸・拡幅整備、利用環境の向上 ・ 簡易水洗トイレの整備 ・ 草刈等の維持管理の充実 ・ オープンカフェの仕組みづくりなどの新たな河川利用の検討 ・ 地元町会等とのバーベキュー会議の開催 ・ 太陽光や小水力発電などの自然エネルギーの活用の検討 ・ 巡回相談の実施、自立支援施策の運営、再野宿化防止
V	つながりを深めて魅力的な流域へ	<ol style="list-style-type: none"> 26. 流域自治体等との協働・推進 27. 多様な主体を支えるシステムづくり 28. 多摩川を活かしたイベントの開催 29. 総合的な情報共有・受発信 30. 市民参加の川づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流域自治体等連携した渡しの事業・水辺の楽校の交流 ・ 市民・企業・学校などによる自主的な活動の支援 ・ スポーツ大会、花火大会の開催、多摩川美化活動の推進 ・ 流域懇談会による情報共有、多摩川の拠点施設の活用 ・ 市民参加による多摩川プラン推進会議の開催

「川崎市新多摩川プラン（案）」 についてご意見をお寄せください

川崎市では、市民の心のふるさとと呼べる多摩川を市民共有の財産として、より豊かな河川空間の創出を目指すため、「川崎市多摩川プラン」を平成19年3月に策定し、計画に基づき施策を推進してきました。

策定以降、大雨などによる自然災害の増加や全国的な少子・高齢化の進展、さらに、スポーツの多様化や環境学習の普及など、多摩川において様々な変化が生じており、近年のこうした変化に的確に対応するため、多摩川プランの改定を行いたいと考えております。

「川崎市新多摩川プラン（案）」について、皆様のご意見をお寄せください。

1 意見募集の期間

平成27年12月14日（月）～平成28年1月12日（火）

※郵送の場合は、平成28年1月12日（火）の消印まで有効です。

2 意見の提出方法

住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法によりお寄せください。

(1) 電子メール

川崎市ホームページの「パブリックコメント手続」にアクセスし、ホームページ上の案内に従って専用フォームメールをご利用ください。

(2) ファクシミリ

FAX番号：044（200）3979

（川崎市建設緑政局緑政部多摩川施策推進課）

(3) 郵送先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市建設緑政局緑政部多摩川施策推進課

(4) 持参先

川崎市川崎区駅前本町12-1番地 川崎駅前タワーリパーク20階

川崎市建設緑政局緑政部多摩川施策推進課

《注意事項》

- ・ ご意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市のホームページにて公表します。
- ・ 個人情報については、提出されたご意見の内容を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。
- ・ 電話や口頭でのご意見の提出はご遠慮ください。
- ・ 郵送先と持参先は、住所が異なりますのでお気をつけください。

3 資料の閲覧及び配布場所

各区役所市政資料コーナー、情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、多摩川施策推進課、川崎市ホームページ

4 問い合わせ先

川崎市建設緑政局緑政部多摩川施策推進課

電話：044（200）2265 FAX番号：044（200）3979

E-mail: 53tamasu@city.kawasaki.jp